

「汝、隣人（となり）に對（たい）して虚妄（いつわり）の偽証（あかし）をたつるなかれ。」

「隣人に関して偽証してはならない。」（出エジプト記 20:16）

ここでの「偽証」とは、一般的な嘘や中傷を意味するのではなく、特定の法廷における偽証を禁じていることです。法廷以外の日常生活における虚言が許されることではありませんが、ここで、特に問題になっているのは公の場における公的な責任と義務が問われているのです。申命記 19 章 15 節に「いかなる犯罪であれ、およそ一人の証人によって立証されることはない。二人ないし三人の証人の証言によって、そのことは立証されねばならない。」と書かれているように、裁判における証言は判決の重要な根拠でした。

この戒めは内面の問題よりも具体的な状況における偽証を禁じているのです。言葉の問題です。イスラエルという共同体の中の個人的な基本権利を守るための戒めであるのです。

正しい審判者である神様は法廷の決定権を持っておられます。ですから、神の名による偽証は人間に対する犯罪だけではなく、神様の御名を汚すもので、厳しく裁かれる罪であるのです。

私たちは偽証の恐ろしい例を聖書の中で見ることができます。列王記上 21 章で、ナボトは自分のぶどう畑を欲しがるとアハブ王に「先祖から伝わる嗣業の土地を譲ることなど、主にかけて私にはできません。」と答えました。それは申命記 19 章 14 節にも記されているように、アハブは相手が王であっても主の前で正しいことを言ったわけです。しかし、妻イゼベルに唆され、偽りの証人を立てて、そのならず者に「ナボトは神と王を呪った」という偽証をさせ、作り上げた裁判によってナボトは殺され、ナボトのぶどう畑を自分のものにします。しかし、神様はそのすべてをご存じであり、預言者エリヤの言葉を聞いた王アハブが懺悔したのにもかかわらず、それゆえ彼の子孫に裁きが下されることとなります。その位、王アハブが犯した罪は重いものでした。

そして、もう一つは主イエスを十字架に付けた人たちの偽証でした。イエス様には何の罪もなく、ユダヤの宗教指導者たちによる陰謀であるのを知っていながらも、ローマの総督ピラトは民衆の圧力に妥協してイエス様に十字架刑を下します。

人は自分の利益だけではなく、ときには力による強制、群衆的な心理に流されて、偽りの告白をすることがあります。偽証は人間の尊厳を破壊し、命さえ奪います。偽証は個人だけではなく、社会全体を破壊するサタンの仕業です。

真実を語って生きることは難しいことです。しかし、すべての背後に主権者神様がおられることを信じて、正しい言葉を語って生きるように日々主の御導きを祈りましょう。

*共に祈りましょう。

- ・主が教えてくださったように、私たちが神様を愛し、隣人を愛しながら生きることができるよう祈りましょう。
- ・証言をしなければならない時に、どのような力にも屈せず、真実を語ることができるよう主の御助けを祈りましょう。
- ・偽証がない私たちの世界でありますように祈りましょう。